

平成30年 第1回積丹町総合教育会議

日 時：2月19日（月） 午前11時30分
場 所：総合文化センター 研修室B

会議日程

1. 開 会

2. 付議案件

日程第1 議案第1号 平成30年度教育関係予算案について

3. 閉 会

議案第1号 平成30年度教育関係予算案について

別紙 平成30年度教育関係予算案について意見を求めます。

平成30年度 積丹町教育関係予算（案）（一般会計）

参考資料 1

（単位：千円）

年 度	予算総額	特定財源				一般財源	備 考
		国庫支出金	道支出金	地方債	その他		
平成30年度	205,061	442	235	0	12,588	191,796	
平成29年度	206,037	430	235	2,600	16,077	186,695	
増 減	▲ 976 ▲ 0.5%	12 2.8%	0 0.0%	▲ 2,600 ▲ 100.0%	▲ 3,489 ▲ 21.7%	5,101 2.7%	

単位：千円（ ）内前年度予算

項区分	予算総額	特定財源				一般財源	目区分	年度区分		増減
		国庫支出金	道支出金	地方債	その他			平成30年度	平成29年度	
1 教育総務費	(52,180)	(0)	(32)	(0)	(0)	(52,148)	1 教育委員会費	1,285	1,325	▲ 40
	45,086	0	32	0	0	45,054	2 事務局費	43,801	50,855	▲ 7,054
2 小学校費	(39,796)	(355)	(0)	(0)	(1,539)	(37,902)	1 学校管理費	28,734	26,403	2,331
	46,486	367	0	0	1,274	44,845	2 教育振興費	10,086	6,693	3,393
							3 教員住宅費	1,253	1,519	▲ 266
							4 スクールバス運営費	6,413	5,181	1,232
3 中学校費	(24,252)	(75)	(0)	(0)	(762)	(23,415)	1 学校管理費	16,102	16,047	55
	24,440	75	0	0	673	23,692	2 教育振興費	6,039	5,858	181
							3 教員住宅費	660	747	▲ 87
							4 スクールバス運営費	1,639	1,600	39
4 社会教育費	(16,602)	(0)	(203)	(0)	(1,527)	(14,872)	1 社会教育総務費	8,690	8,392	298
	16,753		203		1,527	15,023	2 研修センター管理運営費	3,119	3,171	▲ 52
							3 文化活動費	895	725	170
							4 生涯学習推進費	4,049	4,314	▲ 265
5 保健体育費	(73,207)	(0)	(0)	(2,600)	(12,249)	(58,358)	1 保健体育総務費	15,790	16,444	▲ 654
	72,296			0	9,114	63,182	2 給食センター管理運営費	37,631	39,775	▲ 2,144
							3 海洋センター管理運営費	18,875	16,988	1,887
合 計	(206,037) 205,061	(430) 442	(235) 235	(2,600) 0	(16,077) 12,588	(186,695) 191,796	合 計	205,061	206,037	▲ 976

平成30年度 主要事務・事業計画概要 (案)

【学校教育課】

(単位：千円)

事業名	事業主体	事業内容	事業費	特定財源				一般財源	補助事業名・補助率等
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他		
(教育委員会事務局費) 外国語指導助手配置事業	町	・小学校3・4年外国語活動 ・小学校5・6年外国語 ・中学校の英語授業の助手	(5,700) 5,700	()	()	()	()	(5,700) 5,700	
(小学校費・学校管理費) へき地児童生徒援助費補助事業	町	・各検診に係る学校医報酬	(538) 538	(269) 269	()	()	()	(269) 269	へき地児童生徒援助費補助 補助率1/2
(小学校費・教育振興費) へき地児童生徒援助費 要・準保護児童生徒援助 特別支援教育就学支援	町	・修学旅行費用 ・学用品等の援助 ・給食費の補助	(1,139) 1,323	(86) 98	()	()	()	(1,053) 1,225	補助率1/2～2/3
(小学校費・教育振興費) 特別支援員・学習支援員配置事業	町	・美小各1名、合計2名を 配置	(1,257) 3,156	()	()	()	()	(1,257) 3,156	
(小学校費・教育振興費) 姉妹都市児童相互交流事業	町	・香美市児童との交流	(600) 1,205	()	()	()	()	(600) 1,205	町内児童(6年生)17名
(中学校費・教育振興費) 要・準保護児童生徒援助 特別支援教育就学支援	町	・修学旅行費用 ・学用品等の援助 ・給食費の補助	(1,394) 1,434	(75) 0	()	()	()	(1,319) 1,434	補助率1/2～2/3
(中学校費・教育振興費) 特別支援員配置事業	町	・美中1名配置	(1,257) 1,508	()	()	()	()	(1,257) 1,508	

【生涯学習課】

事業名	事業主体	事業内容	事業費	特定財源				一般財源	補助金名・補助率等
				国庫支出金	道支出金	地方債	その他		
(社会教育費) 研修センター管理運営事業	町	研修センター管理運営費	(3,171) 3,119	()	()	()	(1,527) 1,527	(1,644) 1,592	宿泊者700名
(社会教育費) 放課後児童健全育成事業 (放課後子ども教室)	町	放課後児童健全育成事業 (放課後子ども教室)	(630) 646	(203) 203	()	()	()	(427) 443	学校家庭地域の連携協力 推進事業 (補助率2/3)
(保健体育費) 野外スポーツ林スキー場管理運営事業	町	野外スポーツ林スキー場管理運営事業	(3,751) 4,463	()	()	()	(250) 250	(3,501) 4,213	
(保健体育費) 海洋センター管理運営事業	町	海洋センター管理運営事業	(13,488) 16,475	()	()	()	(651) 651	(12,837) 15,824	
(保健体育費) 海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業	町	・B & G音楽講座事業 ・ウォーキング事業 ・B & Gゼミナール ほか	(3,500) 2,400	()	()	()	(2,500) 0	(1,000) 2,400	
(保健体育費) 給食センター運営事業 給食調理・運搬業務委託事業	町		(15,119) 15,856	()	()	()	()	(15,119) 15,856	
			(0) 0	()	()	()	()	()	

家でも学校でもない第三の居場所「b&g 積丹」構想(案)

1990
(H2)

2015~2017
(H27~H29)

2018~
(H30~)

B&G 海洋センター竣工

スポーツ振興の拠点

- ・町内唯一のスポーツ総合施設
- ・各種スポーツ大会、教室の開催など

B&G いきいき・たまり場事業

- ・学びカフェ
- ・B & G 避難所体験講座
- ・朝活どう場
- ・放課後子ども教室
- ・ランドセル広場
- ・大人の混声B & G 合唱クラブ
- ・中学生のジュニアリーダー養成
- ・中学生のゼミナール(塾) など



上記事業実施のための視聴覚教育機材やキッズ広場遊具、喫茶スペース備品(テーブル、イスなど)整備

海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業

Let's try B&G キッズ広場事業

- ・あそびの部屋
- ・B & Gブックフェスティバル
- ・B & Gシネマ(視聴覚教育) など



B&G はつらつウォーキング事業

- ・積丹ウォーキングフェスタ
- ・B & G健康講座、出前健康講座
- ・高齢者健康講座
- ・健康結果によるウォーキング事業
- ・B & Gスリムクラブ など

~成果~

- ・受入体制の充実
- ・放課後児童健全育成事業(放課後子ども教室+ランドセル広場)の実施から子どもが集まる場所。
- ・健康づくりへの意識向上
- ・利用者が増大 など

~課題~

- ・キッズ広場や図書コーナー設置による施設縮小
- ・スポーツ利用者との共存による子どもたちの安全の確保
- ・児童支援コーディネーターやサポーターの事務所的スペースの確保 など

地域が抱える課題

- ・人口減少、少子高齢化、核家族化による地域コミュニティの衰退
- ・図書館、公民館、児童館などの施設がなく、放課後の子どもの居場所や高齢者や子育て世代が集える場がない
- ・学習塾など学習する場所、公共交通機関の利便性が悪いなど、地域の格差。

海洋センターが地域コミュニティの拠点

「健康づくりの拠点」

健康・スポーツ教室、レクリエーションなどの充実を図る

「生涯施設の集約化」

図書館・児童館機能を集約し、利便性の向上を図る

第三の居場所

- 放課後児童健全育成事業の拠点
→サポーター等の資質の向上と指導体制の充実を図る。
- 遊び・学びの場
→協調性や自立性を養うことを意識した見守りと学習支援
- ふれあいの場
→世代間を越えた交流からコミュニティの形成

「集いの場」

高齢者や子育て世代が集える場所による世代間交流機会の増強を図

教育委員会制度、こう変わる



これまでの教育委員会の課題

- 教育委員長と教育長のどちらが責任者がわかりにくい
- 教育委員会の審議が形骸化している
- いじめ等の問題に対して必ずしも迅速に対応できていない
- 地域住民の民意が十分に反映されていない
- 地方教育行政に問題がある場合に、国が最終的に責任を果たせるようにする必要がある

教育委員会の改革

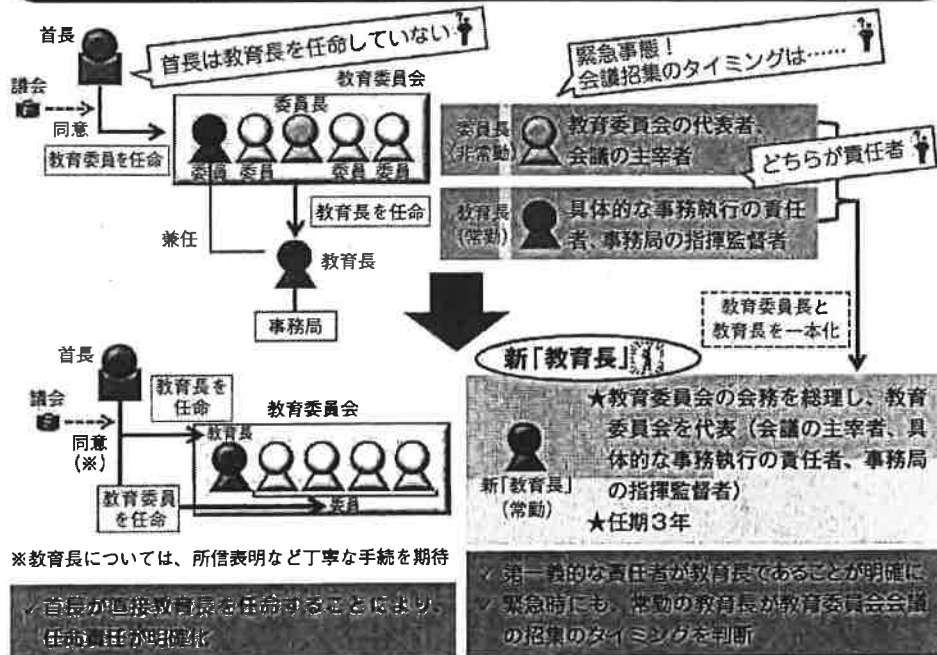
- 教育行政における責任体制の明確化
- 教育委員会の審議の活性化
- 迅速な危機管理体制の構築
- 地域の民意を代表する首長との連携の強化
- いじめによる自殺等が起きた後においても、再発防止のために国が教育委員会に指示できることを明確化

政治的中立性の確保

- ◆ 教育委員会は、引き続き、執行機関
- ◆ 総合教育会議で、首長と協議・調整は行うが、最終的な執行権限は教育委員会に留保されている。

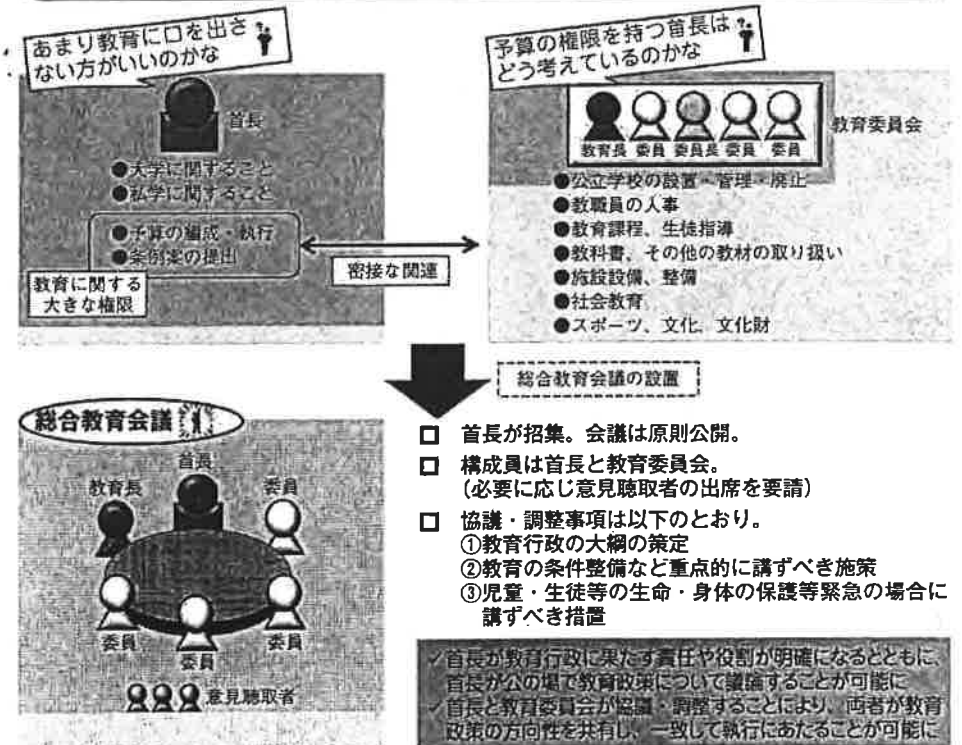
POINT① 教育長

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置



POINT③ 総合教育会議

すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置



POINT② 教育委員会

教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化

- 新「教育長」の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集の実現。
- 教育委員によるチェック機能の強化のため、
 - ・教育委員の定数1/3以上からの会議の招集の請求
 - ・教育委員会規則で定めるところにより、教育長が委任された事務の管理・執行状況を報告する義務について規定。
- 会議の透明化のため、原則として、会議の議事録を作成・公表すること。

✓教育委員会の審議の活性化

POINT④ 大綱

教育に関する「大綱」を首長が策定

- 大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針。教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参照して定める。
- 総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定。首長及び教育委員会は、それぞれの所管する事務を執行。

✓地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確化